

変形労働制ではなく、せんせいふやそう!

止めよう! 変形労働制 123

「止めよう! 変形労働制」ニュース No.123

全北海道教職員組合

2020.2.16

**変形労働制について、道教委が市町村教委への説明会を実施
今後、市町村で導入が検討される懸念も
変形労働導入反対の声を大きく広げよう!**

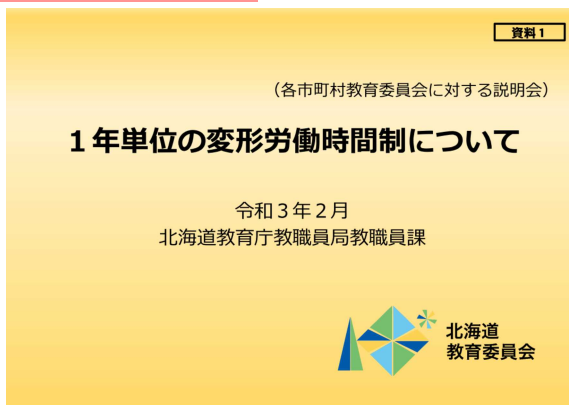
●15日、市町村教委担当者を対象に、オンラインでの説明会を実施

道教委は、2月15日、市町村教委担当者を対象に、1年単位の変形労働時間制についての説明会をオンラインで実施しました。

この説明会にあたって、道教委は、道立学校で実施できるようにするための要領や質疑応答集、組合との交渉結果なども資料として送付されています。

1年単位の変形労働時間制は非常に複雑な制度であり、道教組は、個別にやりとりができる丁寧な説明を重ね、周知することを求めてきました。校長会などの団体も、道教委に対し、対面での説明会実施を求めていました。

オンラインでの説明で、制度の内容や運用などの詳細がどこまで伝わるのか、市町村教委や校長の理解不足による不適切な対応につながらないか、心配は尽きません。



●導入の是非や時期は、個別に判断するもの

説明会のまとめで、道教委は、「各市町村教育委員会におかれては、地域の実情や学校の状況、また学校職員の勤務実態等を踏まえ、導入の是非や時期などについて、個別に御判断いただくもの」と説明しており、道教委として制度導入を強制しないことを改めて確認しました。

これは、道教委との交渉で確認した「道教委として、制度導入を強制しない」ことについて、説明会で市町村教委担当者に伝えるよう求めたことを受けての対応です。

しかし、これまでの道教委と市町村教委の関係を見ると、道教委から通知されたものは必ず実施しなければならないものだと考える市町村教委が出てくることも考えられます。

●1年単位の変形労働時間制の導入に反対する声を大きく広げよう!

1年単位の変形労働時間制は、正規の勤務時間を超える労働を合法化し、更なる長時間労働を助長する制度です。個別の適用により、学校の協力共同にも大きな支障が出ます。

道教組は、1年単位の変形労働時間制についての詳細な説明資料を作成中です。また、「止めよう! 変形労働制」ニュースも発行を続けます。これらの資料を活用し、職場で、制度導入に反対する声を大きく広げることが重要です。道教委が「強制しない」としている制度を、みんなの反対を押し切って一方的に導入することはできません。